

目 次

■ 脱脂粉乳・全脂粉乳情報	低調に推移	p. 2-3
■ バター情報	依然需給緩和ならず	p. 3-4
■ ホエイ情報	米国産、欧州産ともに弱含みで推移	p. 4-5
■ カゼイン情報	NZ 生産増への期待から相場は軟調へ	p. 5
■ 乳糖情報	軟調傾向続く	p. 5-6
■ チーズ情報	イタリア産ハード系チーズ、現地相場の上昇が続く	p. 6
	アイルランド Glanbia 社 米国ニューメキシコ州工場のチーズ生産移管を検討	p. 6
	米国 CME 相場	p. 7
■ 国内情報	生乳生産量 12 ヶ月連続で前年割れ	p. 7-8
■ 今月のトピックス	乳製品への動物検疫が開始 ～11 月より～	p. 9
■ アムステルダム駐在員情報	DMK 社 オランダ Uniekaas 社買収認可降りる	p. 9
	Ornua 社 イギリスチーズ加工メーカーを買収	p. 9-10
	中国 カビタイプチーズを輸入禁止に	p. 10
■ メルボルン駐在員情報	MGC 社 買収に向けて複数企業に動き	p. 10-11
■ 米国駐在員情報	カナダ産 SMP 輸出量増加	p. 11
	トランプ政権、米韓 FTA にも反対 協定再交渉か	p. 11-12
	8 月の主要 23 州生乳生産量	p. 12
	8 月の全米生乳生産量	p. 12
	2017 年 8 月主要州別生乳生産量(前年同月比)	p. 12
	7 月の米国産乳製品の輸出量	p. 12-13
	7 月の米国産バター、脱脂粉乳、チーズの生産量	p. 13
8 月のチーズとバターの在庫量	p. 13	
■ 中国駐在員情報	国家質検総局 7 月に輸入不許可とした乳製品を発表	p. 14
■ 主要生産国の現行乳価		p. 14
■ 出典		p. 15

■ 脱脂粉乳・全脂粉乳情報

■ 低調に推移

欧州

欧州産の脱脂粉乳は若干弱含みながら推移している。2017年1～7月までのEU域外への輸出量は過去最高を記録し、46万6,800トンとなった。昨年から続く低価格帯が需要者にとって魅力的な模様で、主としてオセアニア産を輸入していた中国も欧州産の調達量を増やし、昨年同期比65%増の3万2,442トンが中国向け輸出となっている。定期的に入札が行われるアルジェリア向け輸出でも昨年同期比48%増の7万7,831トンとなった。EU域内で取引しようとしても、政府介入価格を下回ることもしばしばあった為、輸出向けに力を入れたサプライヤーが目立ったのも同時期の輸出量最高記録の一つの要因と考えられる。

しかし現在、大口需要者からの引き合いはEU域内外とも限定的で、それに比例して価格も若干弱含んでいることから、一部のサプライヤーは再び政府介入在庫への申請を行っている模様である。現在の介入価格はEUR1,698/mtであり、安値在庫が積み上げればさらに価格が下落するのではないかと期待感から、市場を静観する関係者も少なくない。

欧州産の全粉乳は前月からほぼ横ばいで推移。乳脂肪確保の観点から需要もあるが、生産の優先度は低い。為替もユーロ高であることから輸出向けへの興味は薄く、域内向けが主な様子である。

オセアニア

オセアニア産の脱脂粉乳価格は横ばい。価格帯は欧州産とほぼ同じレベルであるものの、今後生乳生産のピークシーズンへ向けて供給増が予想されることから、価格がさらに魅力的になることを期待する需要者も見られる。

全粉乳においても価格は横ばいを維持している。主要輸出国であるニュージーランド(NZ)の乳量が増加傾向に伸びていることから、今後の供給量に期待したいところである。最新のgDTの結果は下記の通りであった。

(2017年9月19日開催、同年9月5日比較)

脱脂粉乳: USD 1,920/mt FAS(船側渡し価格)、-1.2%

全粉乳: USD 3,122/mt FAS(船側渡し価格)、+0.7%

米国

米国のたんぱく非調整脱脂粉乳の価格は横ばい。引き合いは落ち着きを見せており、各サプライヤーの在庫量が増えている。価格が弱含むことを期待する需要者がいる一方、サプライヤーは今後のハロウィンやクリスマス需要を背景に上昇する可能性もあるとしており、相場の成り行きをそれぞれの思惑で注視している関係者が多い。

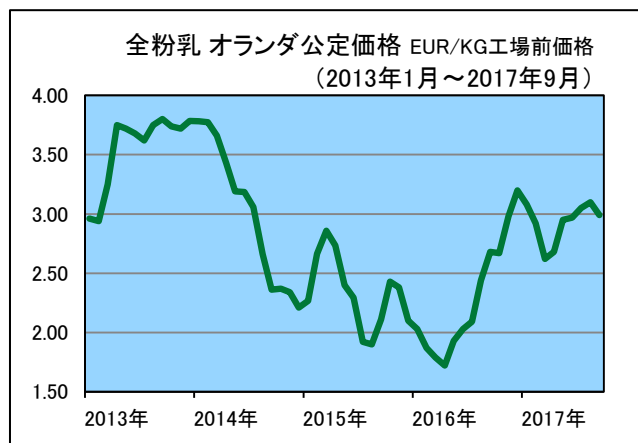
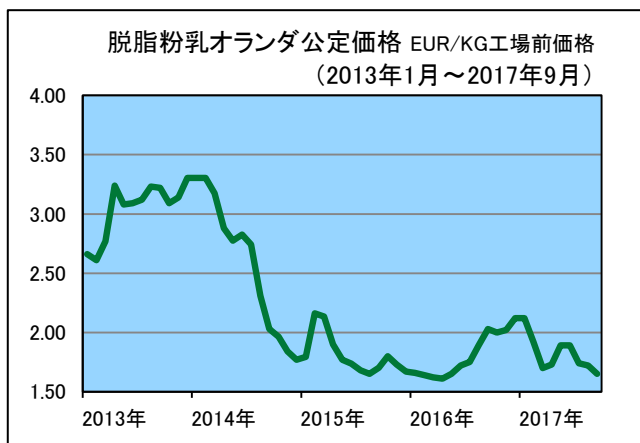
今後の展望

脱脂粉乳は欧州産の政府介入在庫が未だ大量に残っていること、季節的要因で生乳生産量が伸びてくるオセアニア産供給への期待感、需要が限定的等の理由から引き続き低調に推移すると考えられる。一方で、前述の通り市場を静観して購入のタイミングを見計らっている需要者も見受けられることから、価格が一定レベルまで下がれば需要の急激な表面化も予想され、そうなれば相場反転の可能性もある。

全粉乳は価格面も勘案するとオセアニアの供給に期待したい。ただ大部分はNZからの供給に頼っていることから、今後FTAの関係で中国からの引き合いが増加することも勘案すると、タイミングを逃すと急激にタイトになる可能性も考えられ、早めの調達を心掛けたい。

現在の粉乳取引価格

欧州産脱脂粉乳価格 (ADPI EXTRA GRADE)	: USD 2,100 – 2,400 /MT CFR ASIAN PORT
欧州産全粉乳価格 (ADPI EXTRA GRADE)	: USD 3,700 – 4,000/MT CFR ASIAN PORT
オセアニア産脱脂粉乳価格 (ADPI EXTRA GRADE)	: USD 2,100 – 2,400 /MT CFR ASIAN PORT
オセアニア産全粉乳価格 (ADPI EXTRA GRADE)	: USD 3,300 – 3,600 /MT CFR ASIAN PORT
米国産脱脂粉乳価格 (ADPI EXTRA GRADE)	: USD 2,100 – 2,400 /MT CFR ASIAN PORT



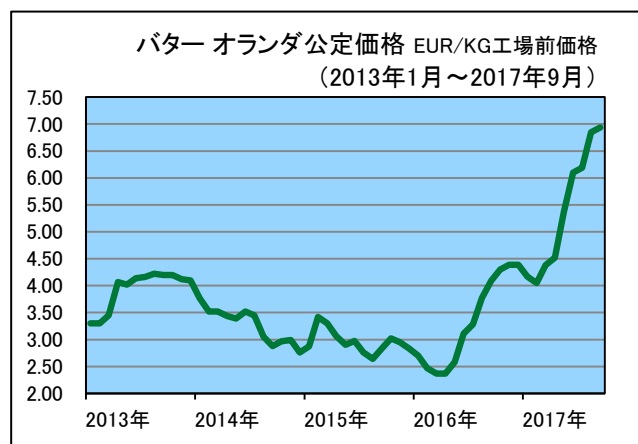
<清水>

■ バター情報

依然需給緩和ならず

欧州

9月の欧州産バター相場は8月に比べて緩やかではあったものの、引き続きの上昇を見せた。為替の影響もあり、オセアニアや米国といった他主要産地産との価格差はさらに広がっている。英国含むEU28ヶ国における1月～7月までのバター生産量は128万4千トン、前年比4.8%減と大きく落ち込んでいる。一部メーカーにおいては既に来年3～4月以降の製造分まで売切れポジションとしており、依然欧州域内では需給逼迫様相が窺える。



オセアニア

オセアニアからの供給もタイトな状況が続いている。豪州の2016年7月～2017年6月シーズンのバター生産量は6万5千トン、前シーズン比-18.1%と大きく減少している。NZに目を向けると、1月～7月までのバター輸出量が26万9千トン、前年同期比7.6%減となっている。

9月のGDTオークションは、AMF、バターともに続伸した。1回目のAMF平均価格はUSD6,402/MT FAS(船側渡し)と前回(2017年8月15日)比3.3%上昇、バター平均価格はUSD5,954/MT FASで前回比3.8%上昇。2回目の平均価格はAMFがUSD6,764/MT FASで前回比5.7%上昇、バターはUSD6,026/MT FASで1.2%上昇。バターの平均価格は2017年7月18日にUSD6,000台を突破し、過去最高値を更新した。

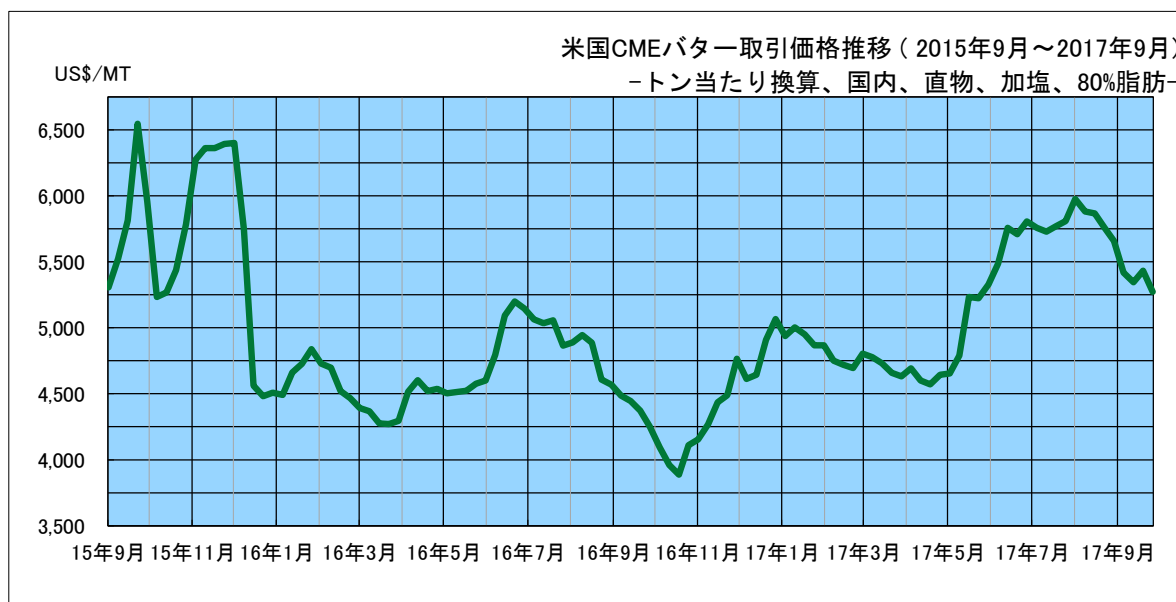
米国

相場は下落傾向で、他主要産地に比べての価格競争力がさらに強まってきた。健康志向の高まりから米国内のバター需要が伸びていることは既報の通りであるが、それを物語るデータとして、2016年の一人あたりのバター消費量が2.58kgと発表されたことを取り上げたい。これは前年比1.7%増で、過去45年間で最も高い水準となっている。一方、バター生産量は1月～6月の累計で前年同期比1.7%減の44万5千トン。国内需要が旺盛なのにも関わらず、生産量は前年割れしている。他主要産地のオセアニアは供給タイト、欧州は価格暴騰と、輸入に頼ることも厳しくなっている。このような状況が続けば、米国においても他産地並みに価格が高騰する可能性を秘めている。

2017年9月のバター取引価格

(換算レート EUR/USD1.18)

欧州産バター価格	: USD8,800～USD8,950/MT CFR ASIAN PORTS
NZ産バター価格	: USD6,600～USD6,800/MT CFR ASIAN PORTS
豪州産バター価格	: USD6,500～USD6,800/MT CFR ASIAN PORTS
米国産バター(無塩 82%脂肪)価格	: USD6,000～USD6,300/MT CFR ASIAN PORTS



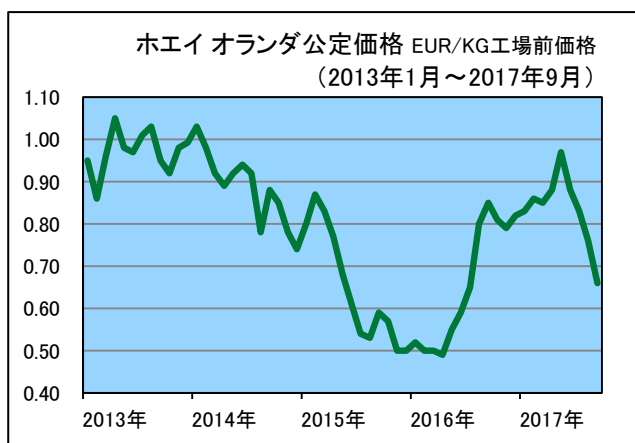
<小瀬村>

■ ホエイ情報

■ 米国産、欧州産ともに弱含みで推移

米国産ホエイパウダーの相場は弱含みで推移している。需要家の在庫が十分あることからスポット取引は少なく、ホエイ市場は落ち着いている。一部製造者は年末前に適正な在庫水準に戻すべく大口契約を強く望んでいる。NASS(米国農務省全国農業統計局)によると2017年7月の食用ホエイパウダー生産量は4万5千トンで前年同月比21%増。2017年1月～7月米国ホエイパウダー生産量は27万3千トンで前年同期比6.1%増となっている。

欧州産相場も弱含みで推移している。ユーロ高を受



けて他輸出国に比べて思うように輸出ができておらず、需要家はさらなる価格軟化を期待して様子見をしている状況である。

米国産 WPC-34 の相場は弱含みで推移している。WPC-34 の代替品である SMP/NFDM 相場も軟化傾向であることから、WPC-34 の一層の需要低下に備えタンパク質含有量の高いホエイパウダーである WPC80 や WPI 等、高付加価値商品群の製造に力を入れている製造者も一部増えてきた様子である。育児粉乳向けなどの留め型・高付加価値品は供給や在庫に限りがあるため依然として引き合いのほうが多い。NASS によると、2017 年 7 月の米国 WPC-34 生産量は 6,700 トンで前年同月比 1.0% 増、前月比 2.6% 減。7 月末時点の米国 WPC-34 の在庫量は 1 万 1 千トンで前年同月比 3.7% 減であった。

<高野>

■ カゼイン情報

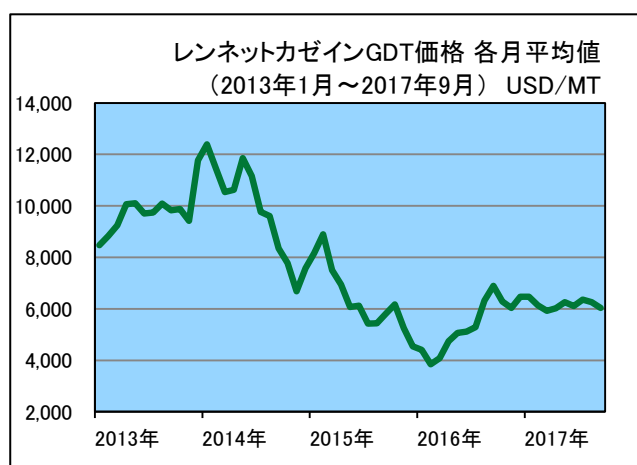
■ NZ 生産増への期待から相場は軟調へ

カゼイン相場は引き続き低調に推移している。欧州では秋冬が例年最も生乳生産量の落ち込む時期であり、カゼイン生産量は減少傾向にある。一方、NZ では、新シーズンに入り、高い乳価を背景に生乳生産は徐々に増加し始めており、カゼイン生産も増加傾向にある。

NZ での生産増への期待から相場に下落圧力がかかっているため、需要者は様子見で、当面必要分のみを都度手当てしている模様である。脱脂粉乳相場低迷も影響し、価格は軟調に推移している。

レンネットカゼイン GDT 過去 3 カ月の落札価格

入札日	カゼイン(単位:MT)
2017年7月4日	USD6,113
2017年7月18日	USD6,358
2017年8月1日	USD6,122
2017年8月15日	USD6,255
2017年9月5日	USD6,316
2017年9月19日	USD6,036



今後については、NZ は今シーズンの生乳生産量が好調と予想されることから、同国のカゼインは生産増が見込まれる。欧州での生産量は減少傾向にあるが、NZ、欧州とも脱脂粉乳相場は引き続き低迷しているためカゼイン相場も引きずられるものと思われる。

<真野>

■ 乳糖情報

■ 軟調傾向続く

■ 欧州

欧州産は、先月から引き続き弱含んでいる。脱脂粉乳相場が低迷している影響で、一部メーカーでは生乳をチーズ生産に振り分ける動きを見せている。そのため、原料ホエイ、乳糖の生産量は安定しているが、片や脱脂粉乳の生産量が低下していることから、タンパク調整用途での需要は予想ほど伸びていない。よって、先月既報の通り、価格弱含みが開始しその傾向が続いている。今後についても、冬の製菓向け需要の高まりは予想されるものの、脱脂粉乳の蛋白調整用途での需要の増加は考えにくい状態が続くと思われる。一方、乳糖生産量自体は原料ホエイ増に伴い伸長が予想されるため、相場としてはやはり軟調に推移するものと思われる。

米国

米国産も先月からの弱含みは続いている。生乳生産は引き続き順調であり、旺盛な国内需要に支えられチーズ生産も前年比1.0%増となった。よってWPC類の生産量も続伸し、特にWPC80は前年比13.2%、WPIは9.8%と大きく伸びており、結果、乳糖の生産量も昨年比1.5%の伸びを見せている。一部メーカーでは製造スケジュール調整による乳糖減産を試みてはいるが一筋縄ではいかない模様である。一方、需要面では先月来の相場変動の兆候を捉えた一部需要者の中で輸出向けの契約を控える動きが増えている。結果、月末在庫数量は65,000トンを超える高水準となっている。今後も順調な生乳生産と高い国内需要に支えられ、チーズ及び乳糖の生産は好調を維持するものと思われる。しかし現在SWP相場も軟調な中、メーカーは乳糖生産量を大きく落とすことは難しいと思われ、生産量は横ばい乃至は増加することが予想される。今後特に米国内では冬物商材向けの乳糖需要は高まりを見せると思われるものの、豊富な供給状況に支えられ、相場については弱含みで進むものと思われる。

米国からの乳糖輸出力(2017年1月～7月)

1. 中国	35,900トン
2. 日本	26,554トン
3. メキシコ	23,176トン
4. ニュージーランド	20,537トン
5. シンガポール	10,736トン
6. インドネシア	10,579トン
7. インド	9,147トン
輸出力総計	202,590トン

米国の乳糖生産量と在庫量(2017年7月)

乳糖生産量	45,041トン	前年比1.5%増
月末在庫	65,544トン	前年比13.6%増

国別乳糖輸入量:8月時点での累計(単位/トン)

	2016年	2017年	(%)
オランダ	4,237	5,196	23%
フランス	1,036	1,172	13%
ドイツ	8,110	11,475	41%
カナダ	2,077	2,102	1%
米国	30,279	29,733	-2%
豪州	0	0	-
ニュージーランド	2,221	2,145	-4%
その他	823	1,385	68%
合計	48,783	53,208	9%

<作田>

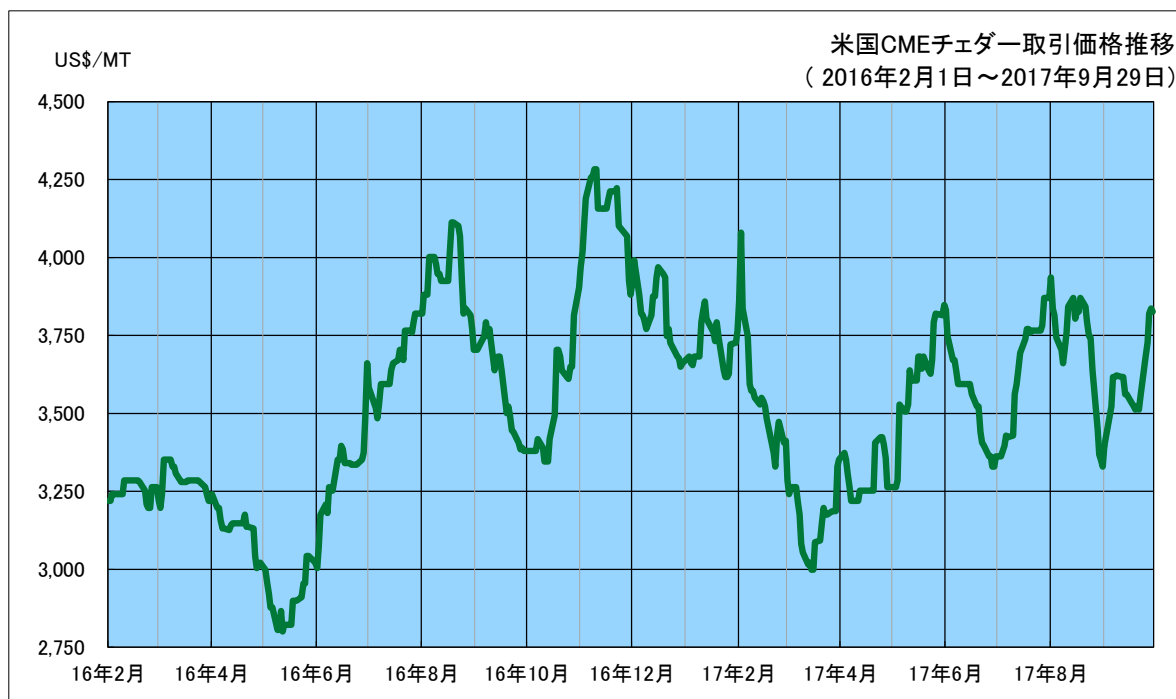
■ チーズ情報**■ イタリア産ハード系チーズ、現地相場の上昇が続く**

イタリア産パルミジャーノ・レッジャーノの現地相場は2017年に入り上昇を続けている。MANTOVA商工会議所発表の仲間市場相場によると、パルミジャーノ・レッジャーノ(24ヶ月以上熟成)の2017年9月の価格は、同年1月と比較し約4%上昇している。2017年8月の生産量は前年同月比で約3.6%上昇しているものの、現地の旺盛な需要により在庫量比率は-0.14%と減少している。パルミジャーノ・レッジャーノの相場上昇により代替品としてグラナ・パダーノの引き合いが高まっており、2017年9月の価格は4月より約1%上昇している。相場が低位推移していたペコリーノ・ロマノについても9月に入り上昇を始めている。ハード系チーズ相場の上昇傾向は少なくとも最需要期である年末まで続くものと考えられる。

■ アイルランドGlanbia社 米国ニューメキシコ州工場のチーズ生産移管を検討

アイルランドの乳業メーカー大手であるGlanbia社は、チーズを製造している米国ニューメキシコ州の工場に関し、深刻な地下水の枯渇問題を抱えており10年以内に他地域への移管を検討している。この工場は、米国の酪農協系乳業メーカーであるDairy Farmers of America(DFA)らとともにジョイントベンチャーとして立ち上げたものである。

米国CME(シカゴ)相場



2017年9月のCMEスポット相場は9月1日にUSD3,396/MT(工場前渡し条件)から開始となった。価格はその後堅調に推移し9月27日時点ではUSD3,820/MTとなっている。

<小林(陽)>

国内情報

生乳生産量12ヵ月連続で前年割れ

生乳生産

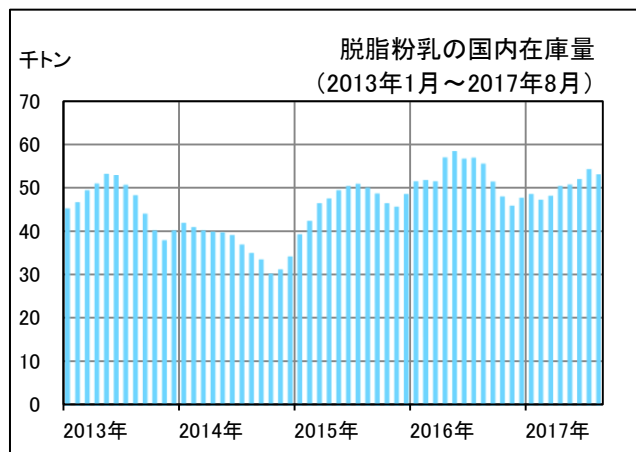
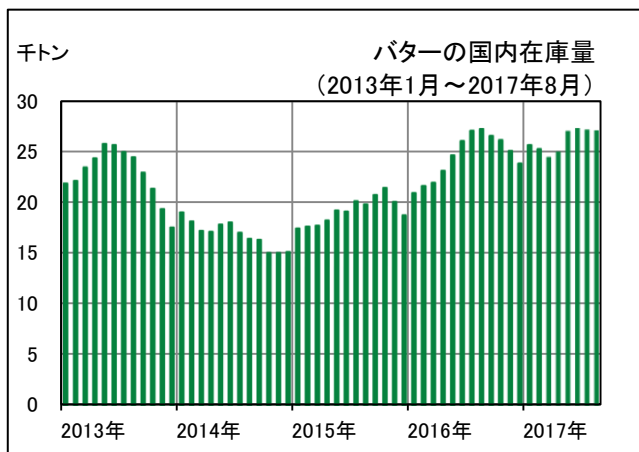
農林水産省が発表した2017年8月の全国生乳生産量は60万546トンで前年同月比1.6%減。全国が生乳生産量は12ヶ月連続で前年割れとなった。地域別では北海道が33万174トンで前年同月比0.1%減、都府県は27万372トンで前年同月比3.4%の大幅減となっている。全国が生乳生産量は依然として前年割れにて推移しているが、北海道は前年並みの水準まで生産量を戻しつつある。ホクレンが発表した速報値によれば、9月上旬の生乳受託乳量は前年同期比0.6%増の10万2,664トン、9月中旬は前年同期比0.1%増の10万2,261トンとなった。飲用牛乳等の8月の生産量は28万5,557トンで前年同月比0.4%減。2017年3月～7月まで前年比増にて推移していたが、8月の天候不順の影響もあり、減産に転じている。

バター

農林水産省が発表した2017年8月のバター生産量は4,961トンで前年同月比7.3%減、在庫量は2万7,062トンで前年同月比0.7%減となった。バター生産量は12ヵ月連続で前年同月比マイナスとなったが、8月の国産バターの在庫量は24,131トンで前月比0.5%増の2万4,131トン。国産品の在庫量に関しては2017年5月から2万4千トンの在庫水準を保っている。農畜産業振興機構は14日に2,000トンのSBS入札を実施、落札数量は231トンで落札率は11.6%となった。売渡結果の落札平均価格は1,139,789円/トンで、海外相場の状況が反映され、前回8月24日に実施された入札と比べ10%程度価格が上昇している。

脱脂粉乳

農林水産省が発表した2017年8月の脱脂粉乳生産量は9,593トンで前年同月比2.6%減、在庫量は5万3,085トンで前年同月比4.5%減となった。生産量は7月までの前年比の大幅減から2.6%減まで戻したものの、依然として前年比減産が続いている。需給に関しては、ALICの輸入脱脂粉乳が2017年度の追加輸入分としてまだ4,000トンの入札が実施されること、7月までの輸入入札分が随時輸入されることから、国内の不足分は補われるものと見込まれている。



生乳生産量

(単位:千トン)

	生乳生産量	用途別内訳			
		牛乳等向け	乳製品向け		その他
			内業務用		
2017年8月	601	328	26	269	4
前年同月比	98.4%	99.6%	104.3%	97.0%	95.7%

2017年度、バター需給予想

(単位:トン)

	生産量	前年比	消費量	前年比	在庫量	前年比	月数
第1四半期	16,762	91.4%	15,614	99.2%	27,329	104.5%	4.6
第2四半期	12,468	86.7%	15,235	109.4%	27,062	101.7%	4.6
第3四半期	12,500	90.1%	25,162	102.3%	23,000	96.3%	3.9
第4四半期	17,600	103.6%	16,600	101.2%	29,200	119.3%	5.0
合計	59,330	93.3%	72,611	102.8%	29,200	119.3%	5.0

※在庫量はカレントアクセスによる輸入バター(民間)を含む

2017年度、脱脂粉乳需給予想

(単位:トン)

	生産量	前年比	消費量	前年比	在庫量	前年比	月数
第1四半期	32,644	97.2%	36,643	110.1%	53,700	94.6%	4.5
第2四半期	24,698	90.8%	35,313	95.7%	53,085	103.3%	4.4
第3四半期	26,800	89.9%	36,785	103.5%	46,600	97.8%	3.9
第4四半期	34,100	103.7%	36,000	101.8%	50,700	105.2%	4.3
合計	118,242	95.7%	144,741	102.6%	50,700	105.2%	4.3

※在庫量はカレントアクセスによる輸入脱脂粉乳(民間)を含む

<今野>

■ 今月のトピックス

■ 乳製品への動物検疫が開始 ～11月より～

既に畜産物のうち肉製品に関して動物検疫が実施されているが、それと同様に、乳製品が動物検疫の対象として新たに追加される。(生乳に関しては、以前より動物検疫の対象となっている)

動物検疫とは、動物の病気の進入を予防するため世界各国で行われてる検疫制度で、日本では家畜伝染病予防法に基づき、家畜の伝染性疾病(寄生虫含む)の発生を予防し、蔓延を防止することにより畜産の振興を図るもの、と定義されている。

今後対象となる製品は「乳、脱脂乳、クリーム、バター、チーズ、れん乳、粉乳、乳を主要原料とする物」となり、個別の品目はHSコード(税番)と乳等省令*を元に規定されている。輸入の場合は2017年11月1日以降に日本へ陸揚げされた貨物、輸出においては同日以降に税関へ輸出申告される貨物が対象となる。具体的には、輸出国当局(政府機関)発行の証明書を、本邦到着時に当局に提出することが求められる。開始直後はこの種の輸入書類確認や現物検査に関して混乱が生じる可能性が否定できず、2017年11月1日以降の輸入手続きの際には余裕を持って行う必要があるが、既に半年以上まえから周知が開始されており、海外の輸出者・サプライヤーも遍知るところとなっている。また、乳製品への動物検疫を導入済みの国が世界の大勢であり、証明書取得も既に輸出業務ルーティンの一部になっているケースが殆どと思われるため、輸入通関の所要時間に対する影響は殆ど見られないか、限定的と予想する。

一点、輸入時の現物検査頻度は、実績を鑑み将来変更する可能性を既に当局から示されている。その種手続きに伴う輸入コスト上昇の有無は始めてみないと何とも言えない部分があり、暫し注視する必要がある。逆に、日本から乳製品を輸出する場合には、これまでは輸出乳製品に対し検疫証明書を取得できる法的根拠が薄かったものが、今後は法的裏づけが得られ当局の証明書取得が容易になるという変更点が生まれるものである。政府は今回の変更を農産物輸出振興策の一部と位置づけている。

※乳等省令 = 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令

＜小林良・山淵＞

■ アムステルダム駐在員情報

■ DMK社 オランダUniekaas社買収認可降りる

ドイツ最大の酪農協であるDMK社は、同社グループのDOC Dairy Partners社(オランダ)を通じてUniekaas社を買収した。今回の買収にはUniekaasのブランド及びオランダ国内の販売権を含んでいる。

Uniekaasブランドは、オランダで75%以上の消費者に認知されている最も古いチーズブランドの一つで、特に自然熟成チーズ(Natural Ripened Cheese)市場に強い。オランダ南部Kaatsheuvelにある工場で熟成・カット・包装を行っている。既にDOC傘下にあるKraats Kaas社*に加えUniekaas社買収したことにより、DMK社は業務用に加え小売用チーズ加工品市場における品揃えを充実させた。

※Kaasはオランダ語で“チーズ”を意味する

■ Omua社 イギリスチーズ加工メーカーを買収

アイルランドの農協であるOmua社は、イギリスCheshire州Nantwich(マンチェスター郊外)にあるチーズ加工メーカー、FJ Need(Foods)社を買収した。同社は、加工用・業務用・小売用にシュレッド・ダイス・スライスといったチーズ加工品、バター及びヨーグルトを供給しており、チーズ加工品の生産量は年間1万6千トンになる。Kerrygold、Shannongold及びPilgrims Choiceといったブランドを持つOmua社は、長年にわたりFJ Need社に原料を供給してお

り、今回の買収を通じて英国向け供給ルートの強化を期待している。

中国 カビタイプチーズを輸入禁止に

上海港湾当局が、ロックフォール、ブリー、カマンベールといったチーズの輸入禁止措置をとっていると伝えられている。何年にも亘り問題なく輸入されていたものが今回輸入禁止となった理由は明確ではない。しかし、中国で承認されていない菌が使用されているチーズが問題視され禁止対象になっている模様だ。モッツアレラ同様、チェダー、コンテ、グリエール、マンチェゴといったハードタイプのチーズは、今回の輸入禁止措置の影響を受けていない。尚、この輸入禁止措置は一部都市では本年7月より始まっている。

EU関係者は、『中国当局が貿易協定を遵守していない』とロイターに対し語っている。欧州委員会は今回のチーズ規制の見直しを中国に対し迫るべく、現在、加盟国の状況を調査している。今回の輸入禁止措置は公式な手続きを踏んだものではなく独断的なものであり、今後、他チーズにまで広がる可能性が危惧される。

中国におけるチーズ消費量はこの6年間で4倍となり、2016年には4億2,200万ドル(約473億円)の市場規模にまで拡大した。中国貿易統計によると、2010年には2万2,900トンだったチーズ輸入量は、昨年、9万7千トンを超えた。今後さらなる成長が見込まれており、市場調査員の中には今年の市場規模は8億1,200万ドル(約909億円)に達し、この内90%が輸入品となると予測しているものもある。ちなみに本年1月～7月末までのチーズ輸入額は3億ドル(約336億円)であった。よって、年間輸入額は5億2,200万ドル(約585億円)以上に達すると見ることができる。中国市場においてEUが占める割合はごく僅かで、昨年の欧州産チーズの中国向け輸出は1万3,700トン、6,120万ユーロ(約81億円)であった。その内、エメンタールとゴードアの輸出額はそれぞれ150万ユーロ(約2億円)と160万ユーロ(約2億円)となっている。

中国は、2014年に酪農場の衛生基準が不適切であるとして英国のチーズを、2008年にはダイオキシン汚染の可能性があるとイタリヤのモッツアレラを輸入禁止したが、商品・期間は限定されており今回のように多岐にわたるものではなかった。

<藤井>

メルボルン駐在員情報

MGC社 買収に向けて複数企業に動き

MGC社はフィナンシャルアドバイザーとして契約したドイツ銀行(Deutsche Bank)主導のもと、自社売却に向けて動いている。9月初旬、MGC社の買収に関する入札が9月15日を期限に実施されることが報道された。

ドイツ銀行から買収可能性のある企業に対して入札に関するレターが実際に発送されたが、これはMGC社全体の買収、もしくは工場単位での買収など各社からのオファーを一斉に集める内容であったと推測される。

9月21日、MGC社は、報道内容通り、買収オファーを複数社から受けていることを認めており、各社と協議を進めていることを発表している。売却への協議は第二段階に進んでいると思われ、ドイツ銀行が10月10日期限で第二回入札を実施することを通知しており、買収希望企業が名乗りを上げていることが9月27日付け報道されている。

MGC社の買収について、多数の企業が興味を示しており、Bega社(豪州上場乳業会社)、Fonterra社(NZ上場乳業会社)Parnalat社(イタリア乳業会社)、Saputo社(カナダ乳業会社/WCB社親会社)、Lion社(日系キリン子会社)、Arla社(デンマーク乳業会社)、A2 milk社(NZ乳業会社。豪州でも上場)、Yili社(中国大手乳業会社)、Fuyang Farming社(中国乳業会社 Mengniu Dairy 子会社/Burra Foods 社親会社)、China Resources社(中国国営企業)、Goodman Fielder社(シンガポール企業)などの名前が挙がっている。中国巨大乳業会社Yili社が巨額のオファーを提示していることが報道されている。また北欧最大の乳業会社であるデンマークArla社も名乗りを上げており、Lurpakバター、Anchorバター、Castelloチーズなど世界的に有名な自社小売りブランドを所有しているほか、牛乳、粉乳、チーズ、バター、育児粉乳など小売・業務用とも乳製品をフルレンジで取り扱っており、MGC社の売却先には適任である旨の報

道がされている。

9月27日以降の報道では、Fonterra 社が買収競争の最前線にいるような内容が多い。しかしながら、豪州最大手と二番手の合併となると、国内集乳量の40%以上に達してしまうので独占禁止法抵触の問題が発生する。一般的な目安として、事業統合後の豪州関連市場シェアが20%を超えるような場合には、市場競争が実質的に制限されるリスクが高いとして、豪州競争消費者委員会(ACCC)から制限がかかる可能性が非常に高い。

また、中国企業による買収に関しては、FIRB(外国投資審査委員会)からの精査を受けなければならない為時間が掛かりすぎると思われる上に MGC 社の会社構造上、買収には MGC 社株主(契約酪農家)の90%以上の同意が必要であるため、会社全体の買収は極めて難しいと予想される。

買収希望企業は多数に上っているものの、競争を煽り、価格を釣り上げる目的での情報操作の可能性も否定できず、4億500万豪ドル(約396億円 1豪ドル=89円換算)の負債を抱えた MGC 社を丸ごと買収したいと考える企業は少なく、工場単位での買収になるという見方が多い。

<松本>

■ 米国駐在員情報

■ カナダ産SMP輸出量増加

カナダは引き続き余剰の粉乳を国際市場で投げ売りしている。7月のカナダ産脱脂粉乳(SMP)輸出量は、先月の記録を僅かではあるが上回っており、Global Trade Atlasによれば、前年同月比でも2.6倍以上の1万1,259トンとなった。2017年1月～7月までのカナダ産SMPの累計輸出量は、既に2016年通年輸出量の78%増となっており、2015年通年輸出量で見ると3倍以上となっている。

カナダの7月の輸出向けSMP平均価格はUSD1,820/MT、米国産SMPはUSD2,072/MT、NZ産はUSD2,132/MTであった。カナダ産SMPは、現状、低価格を武器に他主産地産SMPに取って代わっており、2017年のカナダ産SMPの上位輸出先はアルジェリア、エジプト、メキシコとなっている。アルジェリアは一貫して欧州産SMPの購入が最も多く、EUから見ても2017年1月～6月までの欧州産SMP輸出量全体の16%を占めている。また、アルジェリアはアルゼンチン産SMPにとっても、2番目に大きい市場となっている。欧州産SMPは、今年はエジプト向け数量が減少しているが、歴史的に見てもエジプトはSMP輸出国にとって2番目か3番目に大きい市場である。メキシコは今年の米国産SMP輸出量の47%を占めているが、同国向け米国産SMPの輸出量は、カナダ参入により減少傾向にあり、米国のSMP在庫量を考えると、この競合は米国の輸出者にとっては望ましくない状況となっている。

■ トランプ政権、米韓FTAにも反対 協定再交渉か

トランプ政権は、米韓自由貿易協定(米韓FTA)の破棄の可能性につき言及している。The Washington Post誌は、9月初めにトランプ大統領が‘協定破棄の準備を進めろ’と指示したと伝えている。一方でアメリカ乳製品輸出協会(USDEC)は共和党の州知事やアメリカ議会の下院議員に、米国の酪農にとっての米韓FTAの重要性や、協定破棄の重大さを伝えている。

米国通商代表のRobert Lighthizer氏は、トランプ政権はあくまでも‘修正案’を作成しようとしている、と説明し米国の輸出者を落ち着かせたが、トランプ大統領は引き続き協定破棄を検討している、との報道が9月14日になされた。この報道は米国の業界の注目を集めており、今後は業界団体において協定を守ろうとする動きがでてくると予想される。

米韓 FTA は 2011 年に議会で可決され、2012 年に発効された。それ以来、米国産乳製品は韓国向けに低関税もしくは無税で輸出されていた。2011 年～2016 年の間、韓国向け米国産チーズの輸出量は 2010 年の 1 万 9,374 トンから 2016 年の 4 万 2,504 トンまで増加し、年平均成長率は 14% となった。米国産チーズにとって、韓国は 2010 年からメキシコについて 2 番目に大きな輸出先となっている。米国産脱脂粉乳(NDM)の韓国への輸出量は、2010 年の 1,239 トンから 2016 年の 6,809 トンまで増加し、年平均成長率は 33% となった。

米韓 FTA の恩恵を受けているのは乳業だけでなく、小麦を初めとする穀物や畜産業も同様であるが、USDEC によれば 2016 年の米国乳製品の韓国への販売金額は 2 億 3,200 万ドルにもなるため、もし協定を失えば、乳業界は大きな影響を受けることが予想される。米韓 FTA 前のチーズの輸入関税は 36% であり、もし協定が破棄される事があれば、米国産チーズは高関税を課せられて競争力を失う一方で、オセアニア産及び欧州産は非関税となるため、現行の米国産チーズに取って代わられることも予想される。

8月の主要23州生乳生産量

米国農務省(USDA)の発表によると8月の主要23州の生乳生産量は771万8千トンで前年同月比2.1%増となった。先月発表の7月の生乳生産量は前年同月比2.1%増の7,808,800トンへと上方修正された。主要23州における8月の一頭当たりの平均搾乳量は約884キロで前年同月を約11.8キロ上回り、2003年に統計データを取り始めて以来、8月単月の数字としては過去最高となった。主要23州における7月の平均乳牛頭数は873万頭と発表され、前年同月比66千頭増、前月比では変わらず。

8月の全米生乳生産量

2017年8月の全米生乳生産量は8,217,400トンで前年比2%増となった。また、全米の一頭当たりの平均搾乳量は約871キロで前年同月を約10.8キロ上回った。8月の平均乳牛頭数は941万頭と発表され、前年同月比71千頭増、前月比では変化はなかった。

2017年8月主要州別生乳生産量(前年同月比)

カリフォルニア州	1,482,310 トン	-0.7%	(-10,896 トン)
ウィスコンシン州	1,174,952 トン	+1.8%	(+20,430 トン)
ニューヨーク州	577,942 トン	+1.9%	(+10,896 トン)
アイダホ州	585,206 トン	-0.2%	(-908 トン)
テキサス州	455,816 トン	+9.2%	(+38,590 トン)
ミシガン州	430,392 トン	+3.0%	(+12,712 トン)
ペンシルバニア州	413,594 トン	+2.8%	(+11,350 トン)
ミネソタ州	380,452 トン	+4.0%	(+14,528 トン)
ニューメキシコ州	310,536 トン	+3.5%	(+10,442 トン)
ワシントン州	254,240 トン	-0.2%	(-454 トン)

7月の米国産乳製品の輸出量

7月の米国産乳製品の輸出量は急増した6月より一転、減少に転じたものの、多くの乳製品においては前年の水準を上回っている。

7月の米国産バターは、前月比34.8%減、前年同月比81.5%増の2,361トンとなった。カナダの米国産バター輸入数量は6月には大幅に増加したものの7月の輸入数量は減少し、年初の水準に戻った。カナダは今年に入ってからも多くの数量の米国産バターを輸入しているが、生乳生産割当の増枠が実施される以前となる2016年後半の水準には至っていない。米国産クリームのカナダ向け輸出数量についても同様に7月の輸出量は83,626リットル

に減少し、2013年12月以来最も低い水準となった。

7月の米国のバターへの輸入量は2,996トンとなり、今年最も高い水準となった。ヨーロッパ産バターの価格が7月に上昇したため、米国産バターに割安感が出ているものの、この価格差が実需に影響を与えるにはもう少し時間が掛かるものと予想される。米国の消費者はより脂肪分の高い欧州産バターを求めている一方で、米国のバターの輸入量はこの先年末に向けて減少すると予想されている。

7月の米国産脱脂粉乳(NDM)の輸出量は前年対比12%減の42,267トンとなり、過去13ヶ月で最も低い水準となった。メキシコ向け輸出量は前年対比3.2%増となったが、今年に入り1月以来の最低水準となった。

7月の米国産チーズの輸出量は前月比では13.6%減、前年同月比では13.7%増の27,285トンとなった。

7月の米国産バター、脱脂粉乳、チーズの生産量

粉乳相場は着実な生産量増加と世界的な在庫過剰状態のため引き続き低迷している。USDAは7月の米国産脱脂粉乳(NDMとSMPの合計)の生産量は前年同月比0.5%減の90,182トンと予測している。NDMに関しては7月の生産量は顕著に減少しているにも関わらず、メーカー在庫は前月比1,407トン増の135,669トンとなった。

この在庫量はここ数年で最も高い水準となっており、前年同月を16.2%も上回っている。

7月の各種米国産乳製品の生産量

	前年同月比	数量	
バター	1.6%増	6万2,334トン	*今年3月以来初めて前年同月を上回る
チーズ	1.0%増	46万6,258トン	*前月比は3.5%減、季節要因で減少
チェダーチーズ	0.8%増	—	
イタリアンタイプチーズ	1.2%増	—	
ホエイパウダー	21.6%増	3万9,316トン	*生産量急増
WPC	8.5%増	—	
WPC (50%-89.9%)	13.2%増	—	
WPI (90%以上)	9.8%増	—	
ホエイパウダー	37.2%増	4万3,175トン	*在庫量

8月のチーズとバターの在庫量

米国産チーズの8月末時点の在庫数量は前年の水準を引き続き上回っており、前月比2.7%減、前年同月比7.4%増の603,820トンであった。米国内の生乳生産量が伸びており、これから年末に向けて需要期を迎えるに当たり、米国産チーズの在庫数量は堅調もしくは横這いに推移すると予想されている。また、今年は昨年よりも多くのハードイタリアンチーズが製造されており、1月～7月までの生産量は前年同期比7.6%増となった。加工業者は一般にハードイタリアンチーズの在庫を半年分以上持っていると言われている。8月31日付けのアメリカンチーズの在庫数量は、前月比3.7%減、前年同月比7.8%増の363,427トンとなった。

8月31日付けの米国産バターの在庫量は季節的要因により前月比8.8%減、前年同月比12.1%減の127,120トンとなった。昨年に比べ国際価格が上昇していることを背景にバターの在庫量は昨年4月より減少を続けている。バターの在庫数量は7月から8月にかけて12,348トン減少しており、過去5年の平均減少幅である11,758トンを上回っている。

<佐藤>

■ 中国駐在員情報

■ 国家質検総局 7月に輸入不許可とした乳製品を発表

2017年9月6日、国家質検総局は輸入が承認されなかった食品及び化粧品品の7月分リストを発表した。品質安全に掛かる項目で不合格となった食品が233ロット見ついている。その中で乳製品2ロットは賞味期限問題が発覚して輸入禁止となった。賞味期限問題が発覚されたのは、緑地衆選(上海)国際貿易有限公司がオーストラリアから輸入した低温殺菌牛乳及び上海帥将国際貿易有限公司がニュージーランドから輸入したチョコレート味の調整乳であった。また同月、オーストラリア、オランダ、イタリア、フランスから輸入されたクリームやチーズ9ロットはカビ発生に加え大腸菌群が基準を超えて検出、中には賞味期限切れもあったという。また食品添加物である硝酸ナトリウムが基準値を超えたことが原因で廃棄されるものもあった。

今回見つかった不合格品(食品)の輸出国は34カ国にのぼり、乳製品を含め15種類の製品が問題となった。主に、糖類、菓子、ビスケット類と飲料類である。不許可となった主たる理由は食品添加物の使用基準違反であるが、品質不良や微生物汚染もあった。

これら不合格品は、すでに積戻しや廃棄等されており、中国への上陸が許可されなかった。7月は各地で税関員の移動が有り、従来スムーズに行われていた作業に一時混乱が見られる場面もあったが、食品・乳製品に関する検査は従来通り厳しく行われている。

<西村>

■ 主要生産国の現行乳価

	円換算乳価※1	直近の乳価	
日本	¥98.23/㍓	¥95.28/kg※2	(2017年7月)
ドイツ	¥49.21/㍓	EUR35.89/100kg	(2017年7月)
オランダ	¥51.08/㍓	EUR37.25/100kg	(2017年6月)
アイルランド	¥46.07/㍓	EUR33.60/100kg	(2017年7月)
米国	¥44.43/㍓	USD17.30/100ポンド(100ポンド=45.3592g)	(2017年6月)
豪州	¥37.85/㍓	AUD5.50/kg MS(乳固形あたり)	(2017/18年度)
NZ	¥42.28/㍓	NZD6.75/kg MS(乳固形あたり)	(2017/18年度)

※1 生乳1リットルあたりに換算した概算価格。生乳比重は1.031で計算。
為替レート: EUR=¥133.00 / USD=¥113.00 / AUD=¥89.00 / NZD=¥81.00

※2 総合乳価。用途別に異なる乳価の総加重平均の価格で、実際に酪農家に支払われた乳代。消費税抜き。

<出典>

日本 : 農畜産業振興機構
EU : European Commission
米国 : CLAL
豪州 : Murray Goulburn HP
NZ : Fonterra HP

お問い合わせ先：
株式会社ラクト・ジャパン
webmaster@lacto-japan.com

出典：

- AGRA EUROPE 各誌
- Dairy Dairy Report
- Dairy Industry Newsletter
- 農畜産業振興機構“畜産の情報”
- AMS Dairy Market News
- 日刊酪農乳業速報
- Rice Dairy
- NZ Herald
- Stuff.co.nz
- 食品産業網
- Weeklytimes
- USDEC Export Trade Data
- Global Trade Information Service
- USDA's Dairy Market News
- Australian Financial Review
- 食品産業サイト
- 経済日報
- 東方ネット
- 長三角乳業

ディスクレーマー

1. 株式会社ラクト・ジャパン(以下「当社」といいます。)は、「乳製品情報」(以下「当資料」といいます。)に記載されている情報については相応の注意を払っておりますが、その内容の完全性、正確性、適切性等について、いかなる保証も行うものではありません。そのため、当社は、当資料に記載されている情報・資料を利用するなどの、利用者の行為に関連して生じたあらゆる損害等について、理由の如何に関わらず、一切責任を負いません。また、当記事に記載されている情報には、第三者が提供しているものが含まれていますが、当社は、その内容の正確性等については一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。
2. 当社は、事前に予告することなく、当記事の内容を変更等することがありますが、それに関連して生じたあらゆる損害等について、理由の如何に関わらず、一切責任を負いません。
3. 当社の許可なく当該情報の一部または全体を転載、二次使用すること、ならびに当該お客様以外に開示することは固くお断りいたします。